

アンドラゴーギクにおける「ボランティア」の考察

A Study of "Volunteer" in Andragogy

井 上 豊 久

Inoue Toyohisa

福祉社会教育講座

(2000年9月11日受理)

はじめに

生涯学習、社会教育、そして成人教育の分野では、ボランティアは重要度を増し、それへの期待はさらに高まりつつあるといえる。実体面での阪神・淡路大震災でのボランティア活動の高まりは、一時の爆発的な気運はおさまってきたものの、各地でのボランティアセンターの設立と並行して福祉分野以外へのボランティアの広がり活動の定着化と日常化が徐々にではあるが進行してきている。教育の分野では社会教育法第2条（昭和24年）では「学校以外の組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」という規定でありボランティア活動はその対象として直接は含まれていなかつたが、臨時教育審議会答申第3章初等中等教育の改革（昭和61年）では、児童・生徒にボランティア活動への参加を促進することが強調され、同昭和61年の社会教育審議会報告「社会教育施設におけるボランティア活動の促進」ではボランティアと施設の双方の活性化が唱えられた。

その後、中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」第1の3（平成2年）において「生涯学習は…ボランティア活動などの中でも行われるものであること」と示され、さらに生涯学習審議会答申（平成4年）、では生涯学習の4つの課題の1つとしてボランティアが示され、社会教育、とりわけ成人教育では、ボランティアと職員のあり方が改めて問い合わせられてきている。その中でボランティア活動をめぐっての生涯学習の意義として、ボランティア活動そのものが自己開発につながり、学習成果の実践につながり、生涯学習活動そのものの支援を行うボランティアが得られる、といった3点が示された。しかしながら、ここでいう自己開発、学習成果、支援の意味するものは必ずしも学術的には明確にされておらず、今後の考察が待たれている。

生涯学習、社会教育、そして成人教育の分野における2つの中心的な学会である日本生涯教育学会の年報では1993年特集「生涯学習社会とボランティア」、日本社会教育学会の年報では1997年特集「ボランティア・ネットワーク」としてボランティアに関して集中的に取り組まれた。これらボランティア活動の支援、ネットワーキングといった実態に基づいた検討、応用論、そして、その他、統計調査結果に基づく要因分析などが多くみられる。これまでのところ、ボランティアそのものを成人教育理論から解釈し直し、再構築している論文は不十分であるといえよう。成人教育理論とボランティアの関係性を明確にしていくことは、学際的な視点が求められることもあり、先行研究でみたところでは従来の実践を積み上げていき分析・構築していく形では根本的な検討が困難であるということを提示しているともいえる。

そこで、本論では生涯学習、社会教育、そして成人教育の分野での一つの体系的な視点をもとに考察を加える。すなわち、本論では、成人教育の独自性に着目した理論であるアンドラゴーギク（ドイツ語；Andragogik／英語ではandragogy）におけるボランティアを検討する。ボランティアとどう関わっていくかといったような対処的な観点からではなく、ボランティアを一つの成人教育理論体系の中で検討することで、成人教育においてのあり方を試行的に提示し、根本的に成人教育学におけるボランティアあるいは成人教育学とボランティアをどう位置づけ、どういった方向性でボランティアと成人教育の関係を構築していくのかを考察する。その際、ボランティアの実態をもとにアンドラゴーギクの体系性及びその観点から検討する。具体的には、アンドラゴーギクの理論的指導者の代表であるドイツのペゲラー（F.Pöggeler 1926- ）とアメリカのノールズ（M.S.Knowles 1913-1997）の理論を参考にアンドラゴーギクの基本事項をまず概観し、次に、ボ

ランティアの成人教育での位置づけ、成人教育に関するボランティアの現状と課題、ボランティアと成人教育の今後のあり方、といった3点をアンドラゴーギクにおいて論じる。

1. アンドラゴーギクの概要

(1) 成人教育の前提

成人教育の根拠、成人の特徴、成人性というものをどう捉えるのかということが、成人教育の前提といえる。大陸ヨーロッパ、ドイツにおけるアンドラゴーギクの第一人者であるペグラーの前提を主としてその著書『成人教育—アンドラゴーギク入門(1974年)』; Erwachsenenbildung—Einführung in die Andragogik』からとアメリカのアンドラゴジーを提唱した理論家であるノールズの著書『成人教育の現代的実践—ペダゴジーからアンドラゴジーへ; The Modern Practice of Adult Education—From Pedagogy to Andragogy』から示しておく。

ペグラーは成人教育の根拠を、①成人は過程であり、②成人教育は価値を基にしており、③成人は不十分性から動機づけられ、④成人教育は社会的必要に迫られ、⑤成人教育を支える学問分野の存在、の5点として示している。ペグラーは成人教育の方向性としての価値を①身体的・精神的多面的成熟、②豊かな生活経験、③生の自己形成、柔軟性、開放性、④成人性、自律性、⑤人格的自立の自由と解放、⑥現存の可塑性、の6つを示している。ノールズは成人教育とくにその中核概念である自己決定的学習 (Self-directed Learning) の諸前提として①学習者の概念が自律的、②学習者の経験が学習に有効、③学習へのレディネスが生活課題、④学習の方向性は課題・問題中心、⑤動機付けが内的な動機や好奇心、の5点であると示した。また、ノールズは成熟の指標として、自立、能動、客観性、知性、能力増、責任、広い興味、利他、自己受容、アイデンティティの確立、原理関心、深い関心、独創性、曖昧さの許容、理性、などを示している。

(2) 成人教育の目標や課題

成人教育の目標や課題は前述の諸前提と重複する部分もみられる。ペグラーは青少年教育が「精神の個人化 (Individualisierung)」を志向しているのに対して成人教育は「精神の社会化 (Sozialisierung)」を志向していると大きく区分した上で、成人教育における特に重要な3つの目標として①精神的事象を認識したり解釈したりす

る理解力の向上、②知識を科学と関連させて手段化し、思考力や判断力を身につけること、③他人との共同の必要性を見出すこと、を示している。また成人教育の11の課題として①政治に関する継続教育、②民主主義、③社会批判、社会的行為、④民主的教育システムの構築、⑤現存の定位、⑥情報提供、⑦生活援助、⑧職業継続教育、⑨人間指導と人事管理、⑩創造的行為、⑪成熟への道、を示している。

(3) 成人教育の内容・方法

ペグラーは内容に関する独自の観点として多次元性と反復性を挙げている。これは例えば同一のテーマである「家族」という内容であっても年代によってその価値や視点は異なり、人生の中で何度も学習すべきであるということなどを示している。成人存在自体が個人の状況や需要能力・意志に基づいて成人教育内容を通して再吟味、再評価されるべきものとなることを意味している。次に、成人教育内容は個々の成人学習者が内容を取捨選択するという前提に立っており、そのためには内容の一定の体系性が開示され、より実際生活に即したものと関連したものとなることが求められる。第三に、内容選択の多大な自由の中で成人は必ずしも客観的必要性を理解しているとは限らないため、学習者と協力者・支援者、そして運営者の共同で学習計画が立てられる必要がある。その際、体系的な個別相談形態が大切となる。また、成人教育として重点化、学習材の研究が不可欠であり、内容編成の原理としては事物に内在する構造に基づく事物論理的原理なのか、あるいは学習参加者の相互交流に応じての対話原理なのか、あるいはその双方をどの程度混合した原理にするのかが考慮されなければならない。成人教育内容あるいは成果は公共の福祉に資するという観点から「報告義務 (Meldepflicht)」「案内義務 (Auskunftspflicht)」の双方が必要である。

ペグラーは成人教育独自の方法論では成人教育の諸前提でも示された経験の重要性と関連させ、新しい知識を通じて自分自身の経験を評価し、経験に基づいて新しい見解を打ち立て、新しい基準を手に入れる方法を基底にしている。話し合いや学習サークル、そしてブレイン・ストーミングなどにおいて学習参加者は共同責任を負いながら、方法の選択、実行、評価等にも共同で当たることによって教育効果を上げるのである。対話 (Dialog) こそ成人教育独自の方法の典型であるとペグラーは主張する。その理由は①内的な真理

認知の方法であり、見解の社会化過程としてとらえられる。②他人をみると自己認識に衝撃を与える。③誤解を生じさせることははあるにしても、他人を意味づけるには不可欠の方法である。④個々の人間の強さ（誠実さなど）と弱さ（誤解や偏見など）を明確にする。⑤敵意を示すだけではなく、成人を利己主義から人間的結合へと高める、といった5点である。成人教育における方法の正しい多様な組み合わせが求められる。

ノールズは学習過程として①教育的な雰囲気・環境づくり、②包括的な計画の立案、③ニーズの分析、④目標の設定、⑤学習計画の形成、⑥実施、⑦評価、を一連のサイクルとして示した上で、インフォーマル、お互いの尊敬、協力・支援、決定参加、相互診断・交渉、契約、生活課題に沿って、経験に基づく方法で、相互評価を成人教育の特徴としている。学習者や指導者相互の関係を重視し、お互いを資源を持つ成熟した援助力に富む人間としてみ、相互活性化を図るために、「関係づくり」の実践を重視する。

また、ノールズは目的にあつた多様な方法の取捨選択ということで目的と方法の関連化を示している。例えば、知識（経験の概念化、情報の内面化）の取得であれば、講義、テレビ、スライドなどの活用、態度（古い感情よりも、大きな成功を経験していく新しい感情の採用）変容では、経験を共有する議論、ロールプレイング模擬実験でのゲームなどである。

2. ボランティアの成人教育での位置づけ

（1）ボランティアの成人教育実践等に関わる経緯

社会教育法第5章第20条で公民館の目的は住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進とされている。この規定からは「生涯学習の基盤整備について」（平成2年）で言うまでもなく、社会教育や成人教育、そしてそれに関わる職員は幅広い分野への対応が迫られており、ボランティアがあつてこそういった幅広い分野の課題を解決していくことが可能となる。しかし、ボランティアという言葉は、我が国では「売名行為」「陰徳の微風（善行は隠れて行うべき）」などの言葉と重ねられ、時には偽善（者）といった視線にさらされることもあり、まだまだ日常化しているとは言い難く、個人主義や社会奉仕といった側面が成人教育体系の中で関係職員にとつても違和感をもつて受け取られることがあろう。成人教育での教育の基本事項の一

つは相互教育であり、そういう意味で言えば、我が国でも取り立ててボランティアと言わなくても「お互い様」「お陰様」という相互扶助・支援態勢がみられた。ここにきてボランティアは従前の地縁・血縁などによる地域社会の連帯が崩壊していく中で新しい個人の自由を基本とした地域社会のつながりを育む可能性を成人教育に示してくれている。

「行政主導」という観点でみると、ボランティアは成人教育における相互教育と同様に行政と対局にあるという意味では共通であり、先述の偽善者意識とは異なり、実際経験上は、自己評価の結果からは確実に「他人の役に立ち」「自分の喜びを作り出し」、そして地域社会とつながっていくものであり、福祉の増進という成人教育とボランティアの増進の共通性が明確となる。しかし、アンドラゴジーの前提でいう生活課題や実際問題の対応を迫られる際、個々人の困難な状況においては成人教育におけるよりもより切実なものとなる場合が多い。成人教育においても個々人の困難状況が個人の意識や学習能力といった個人的要因と社会構造などの社会的要因の双方に複雑に関連するのであるが、ボランティアの場合、常に他者や社会との関係が自己との関係で問われるために切実さが増すという現状がある。そうした中でこそ、ボランティアはペゲラーが成人教育の課題③として提示した社会批判、社会的行為となり、単なる物的な支援や整備だけでなく、差別意識の改善やコミュニティの統合を図ることが可能となる。ただし、ボランティアとして支援・促進していく場合、対象、言い換えれば、成人学習者を行政や組織の効率という観点から一般化することは、アンドラゴジーの前提である成人の豊かな経験の活用という視点からも考えると成果は意味をなさなくなることもある。個々の成人が知識や技術を獲得し実践できなければ成人教育においてもボランティアとしても意味をなさない。

（2）ボランティアの条件

教育を学習の支援・促進ととらえた場合、ボランティアはどう位置づけられるのか、まず、ボランティア自身の定義についてボランティアの条件として検討する。ボランティアの定義は確定しているわけではない。広辞苑第五版（岩波書店、平成10年）では「（義勇兵の意）志願者。奉仕者。自ら進んで社会事業などに無償で参加する人。」と示されている。ボランティアの語源は自ら進んでという意味が強く、奉仕といったものは後に出

てきたものではあるが、現在でも広い意味での社会のためにということは、その概念には内包されていると言えよう。一般にボランティアの基本的条件は4つあるいは3つで示されることが多い。平成4年の生涯学習審議会答申では自発性、無償性、公共性、先駆性が示されているが、4つの場合、このように自主（自発）性、無償制、公益（公共）性の3つに加え、先見（先駆）性が入ることが多い。山本慶裕も示しているように「先見性は積極的に社会変革を進めるボランティアとしての行為に伴う性格であり、むしろパイオニアとしての性格と重複する部分がある」（「市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究」山本慶裕代表、平成8年度科学研修費報告書）ため、教育機能としては大きいが支援・促進する際の条件としてはずしておくほうがボランティア活動の拡充が容易となろう。成人教育において例えば公民館職員等がボランティアについて考えていく場合、先見性を常に条件とすることは住民がボランティアとして日常の生活の中でかかわっていくことに制限がかかることが予想されるので、上記3つの自主性、無償制、公益性をボランティアの条件とすることが基本となろう。ボランティアと職員の位置づけと深く関わるため、3つの条件の一つひとつの特徴について考察する。

自主性は、成人教育において住民の自己決定的な学習力あるいは自治力の育成を図るという点で大きな意味を持つ。ただし、いつの時点でも自主性が必要かということが今後は問われる。いつの場合でも自主性が必要であると強調されると活動としては限定される。たとえば、子育て講座での託児を当初は職員が依頼しても、自分から託児を申し出たり支援組織を確立して主体的に活動を開いていった場合、ボランティアと言って良いのではないかだろうか。ただし、ボランティアが一般化・日常化していく中で、ボランティア活動が地域社会においてある程度の強制力をもってくる恐れもあり、実際の生活状況の苦悩の中で民主的精神をどう育していくかが、職員として不可避の課題となる。

この自主性は、選択決定の葛藤をボランティアに当然のようにもたらすものであるが、成人教育における学習者も同様である。成人教育においては学校教育型の青少年教育に代表されるような学習指導要領や固定的・体系的なカリキュラムは存在せず、成人個々人の自己決定に左右されることが多い。成人学習者が自分にとって何を学習する必要があるのかを決定するのと同様に、ボランテ

ィアは誰に対して何を行うのかを自己決定していく。この自己決定の際には好むと好まざるとにかかわらず、情報収集・整理・分析という学習が付随することとなる。ただし、成人教育が個々人、あるいは成人学習者自身の問題や活動に閉じこもることも可能であるのに対して、ボランティアは常に他者あるいは社会との関係の中での自己決定に迫られるという厳しさの程度が強い傾向にある。誰かや何かを選択することは逆に言えば誰かと何かを捨てることであり、社会性の強いものとなる。そのためペゲラーのいう精神の社会化は必然のものとなり、精神の社会化に伴う苦悩と並行して自己受容の度合いも高まる可能性が高く、成人教育における意味も多大なものとなる。

無償性は、ボランティアを成人教育との関係で考える場合、功利性とは異なる活動の支援という重要な意味を持つ。また、例えばコンピュータを活用してホームページを開いて公民館等の情報提供あるいは相談をしていく場合でも、業者に頼れば高額であるが、ボランティアがやればほとんどお金がかからないといった現在の公民館職員にとって無償性というは公民館活動の発展の可能性を示唆している。ただし、無償性がどこまで厳密になされるかというのも成人教育の視点から公民館の職員としては考えておく必要があり、無償性にこだわりすぎないことが長期的展望からは求められる。最近は交通費程度は、ということでボランティアをお願いするところが増えているが、経済的・時間的余裕があるものだけがボランティアとして公民館に関わることや、正業においての副業活動がどこまで可能か、そしてボランティアが個人的にどこまで協力できるのかといったことも考えておく必要があろう。このことはノールズの成熟性の指標である「利他」や「曖昧さの許容」と共有される部分があり、成人教育が考慮すべき観点を含んでいる。

公益性は社会や他人のために個人が役割をもつて行うという実践上の観点から成人教育の基本、実践的には公民館職員の仕事の基本と重なってくる。行政が行う事業が公益性のある事業であるとすると、公民館を含めた公共サービスには人的・物的、財政的、そして時間的な限界がある限り、ボランティアが行政の下請け的な役割を担う可能性は常に生じる。しかし、一方で住民の学習需要や公民館への要望と行政の行う事業や公民館活動には一致と差異が生じることも事実であり、このことがボランティアの必要性の一因とも言える。

公益性の基本は住民参画と言うことであり、ア

ンドラゴジーで示されている学習者主導と重なり、そのこと自体に価値を置く必要がある。従来、江戸時代であれば長屋社会、あるいは地域共同体があれば、公益性というものは社会の中で常にではないにせよ、しばしば考慮せざるを得ない状況があつた。しかし、現在、こういった地域共同体が存在するところは少なく、復活させうる可能性も従来の形態では困難である。そこで、改めて問われるのが、社会の中で解決される共有の問題を抱えながら活動しているボランティアの存在である。ボランティアこそ、特定のイデオロギー、宗派、特定の集団にとらわれない、地域共同体の新しい再生の可能性を秘めているのであり、成人教育がアンドラゴーギクの観点からボランティアと融合することが望まれるのである。アンドラゴーギクやN G O、N P Oで唱えられる参加・参画型の学習や活動が外見上は非効率であろうとも、公益性ということでは重要な位置づけを持たれる必要がある。ペゲラーのいう「他人との共同の必要性を見いだす」という成人教育の基本的目標の意味と重なる。アンドラゴーギクの課題である「民主主義」は、こういった成人の学習活動やボランティアの進展の過程そのものである。

(3) ボランティアの職員にとっての意義

前述の条件にも示されたように、まず、第一はボランティアの存在自体が、社会教育職員にとって地域づくりというかけがえのない協力者あるいは支援者であることがある。第二はボランティアが行う活動はボランティア自身が自分を解放していく活動、言い換えれば学習でもあり、そういう意味で職員はボランティアの行う活動の中味の意義を問い合わせていく必要がある。第三はボランティアの発掘・養成・研修に関わること自体に意義があるということである。福祉関係のボランティアセンターなどでも最近は幅広い分野での養成等が行われるようになってきているが、養成・研修は社会教育関係職員の得意とするところであり、ボランティアに関わることの意味が増すのである。

2. 公民館等に関するボランティアの現状と課題

「月刊公民館平成6年7月号」15頁において「公民館活動の活性化の諸条件——市町村単位の要因分析を中心として」という調査研究報告書（調査は平成4年実施）論文が示されている。その中で山本和人はボランティア「養成講座を実施

し、かつ、ボランティア・バンクを有する市町村は、あらゆる人口規模の市町村において、活発な市町村に多くみられる。」と公民館の活性化とボランティアの関連性を明示した。活発・不活発の評価基準に対する異論はあるが、こと公民館に関する限り利用者数などの基準はやはり一定の評価対象となり、ボランティアに積極的に関わっている市町村は公民館が活発であるという傾向は認められる。

以下、市町村生涯学習・社会教育担当者を対象に行われた前述の「市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究」（山本慶裕代表、平成8年度科学研究費報告書）をもとにみていく。ボランティア・バンクを有する市区町村が半数近くであり、ボランティア・バンクの設立は平成に入つてからが約3分の2と近年増加傾向であることが示されている。ボランティアのための専任の職員のいるところは0.9%と少ない。

ボランティア登録の条件はすべて「住民から公募し、条件、基準は特に設けず希望者は受け入れる」といつた回答であった。ボランティア・バンク制度を設けている理由で最も割合が高い（複数回答）のは「住民同士が教え、学び合うことで地域の連帯感が醸成されるから」70.0%，次が「学習した成果の地域への還元によって、学習者個人の意欲が深まるから」66.4%という結果であった。人材不足や学習成果の活用は理由としては2割である。活用の比率は23.4%と約4分の1に留まっている。活用の場面としては最も割合が高い（複数回答）のは「教育委員会や公民館などの学級・講座に講師」としてが58.2%，次が「住民の要望する学習内容に応じて、講師として派遣している」の43.6%であり、「学校の授業の中で社会人講師登用」は1割に留まっている。ボランティアの活用率を高めるための工夫としては最も割合が高い（複数回答）のは「登録ハンドブックや登録リストを作成・配布」の45.5%，次が「広報誌などでボランティア・バンク制度を定期的紹介」の29.1%である。「ボランティア活動の場の開発」は1割に留まっている。

ボランティア・バンクの成果としては前述の設定の理由と重なっているが「連帯感の醸成（32.7%）」「学習成果の還元（30.0%）」とともに、設定理由の半分の割合に届いておらず、目標の達成はなされていないと感じられている場合が多いようである。目標が達成されない理由（課題）としては「登録者の活用率が高まらない」が56.4%と最も

割合として高い。このことはボランティア登録者に対して7割以上が活用に不満足という現状と重なっている。活用に不満足の場合、今後の見直しの方向として最も割合が高いのは「住民の周知を図るため、PRに力」を入れることが70.0%，次が「住民のニーズを喚起し、活用率を向上させる」57.5%と回答している。

佐藤伸介(1992年)の調査結果から、ボランティアと学習活動の関連が示された上で、必ずしも所得が高い、あるいは大都市ということでボランティアの行動率が高くなっていることが示されている。多変量解析による分析結果からボランティアを育む要因として第一はボランティア機会の充実、第二は物的援助、第三は情報援助、第四は養成、が示された。このことは、成人教育における学習行動要因とも重なり、アンドラゴーギクの観点から体系的な支援の必要性を示しているといえる。

例えば、公民館単独でのボランティアがどうなっているかということは、いくつかの先行事例が示されてきているが、全体の状況としては正確には把握しづらい。社会教育法で削除された第32条には公民館運営審議会委員の報酬等の支給を禁止する規定があり、もともと公民館運営審議会委員にはボランティア的正確が強い。従来の2号委員にあたる住民はこういった意味が強い。必置でなくなつた公民館運営審議会の委員も法的には非常勤の特別職の公務員ではあるがボランティアと位置づけると公民館の場合、事業等の企画の段階からボランティアが活躍している場合も多いと言える。このことは図書館運営審議会などの多くの機関の審議会についても同様である。しかし、こういった運営審議会がはたして本来の課題である、企画の審議や地域課題の発見とその解決方策の考究、地域住民への公民館事業の周知や利用促進、そして地域内のボランティアの発見、活用をどこまで実現しているであろうか。委員は年に数回開催される会議の要員としてだけではなく、日常的に公民館と関わり、公民館事業の企画や実施について事前に会議の内容を学習・研究した上で調査したり審議したりする必要がある。

1つの事例として、直接公民館が行つているものではなく、公民館内の一室を活用した事業として福岡県宗像市で行われている「市民学習ネットワーク」がある。昭和59年から開始されたこの事業は「コーヒー一杯で学習を」というキャッチフレーズで学習を希望する人が指導者を要求するシステムであり、独自の事務局によってボランティ

ア講師の研修を義務づけた上で行われている。こういった形の他にも施設ボランティアとしてい公民館等が支援した上でボランティアを組織化し、ボランティアが自主的に活動するものも増加してきている。

3. ボランティアと成人教育の今後のあり方

以上、ボランティアの成人教育、公民館等での位置づけ、成人教育、公民館等に関わるボランティアの現状と課題について考察してきたことを踏まえ、ボランティアと職員の今後のあり方について論じる。その際、ボランティアを支える組織づくり、ボランティアの連携強化、ボランティアと職員の相互作用的関係構築、の3つの視点からみていく。

(1) ボランティアを支える組織づくり

1995年の福岡都市圏1500社対象「企業の社会貢献活動と企業ボランティアに関する実態調査」結果より福岡県内の企業で働く従業員のボランティア活動に関する企業調査の結果を多変量解析の一つである林の数量化理論第III類で分析し、企業のボランティア活動に関する類型化をすると、社会貢献やボランティア活動に積極的な企業と消極的な企業が明確に分かれている。全体としては企業の社会貢献活動（フィランソロピー）は企業名を示して何か寄付するといった企業主体の活動から、ボランティア休暇制度の導入など従業員個々のボランティア活動を支援・促進していくものに重心を移しつつある。成人教育においてもアンドラゴーギクの自己決定の原理から発する必要があり、公民館等としても施設ボランティアの育成と共に住民個々のボランティアを支援・促進する方向となろう。ここでは公民館等の成人教育そのものとは異なる企業の従業員のボランティア育成ではあるが、共通に考えられる所もある。例えば、前述の公民館等に関わるボランティアの現状と課題の頁において、ボランティアのための専任職員等の組織がほとんどない、という実態を示したが、やはりこういった企業でのボランティア支援においても継続性・発展性のためにはボランティアを支える組織化ができていることが必要という結果である。

調査結果に示されていることの一つに経営計画の中にボランティア活動を入れるというのがあるが、公民館経営計画の中にボランティアを支えることを含めていくことが大切であり、その際、で

きるだけ具体的・現実的な、例えば、ボランティアコーナーの設置やボランティアに関する研修を入れる等が必要である、というのが企業調査結果から示されている。

公民館のボランティア講座等からボランティア組織へとつなげる職員の努力が行われているが、ここで考えておくべき事は、ボランティア講座やボランティア・バンクを実施したり、つくつたりする前に、ボランティアの活用の場やボランティアが求められている具体的・現実的な受け入れ可能な状況を把握しておくことが不可欠であるということである。

(2) ボランティアの連携強化

ボランティア活動は多様化、そして無境界化しているといわれる。福祉の分野から大きく広がり、教育、医療、労働、環境などの分野が重複しあつて発展してきている。都道府県の機関やいくつかの市町村が集まつた広域地区あるいは市町村の機関と情報提供・相談とボランティア支援などにおいて重層的につながることが不可欠である。さらに今後は公民館は地域のボランティア環境づくりの核となることが求められる。そこで、留意しておくべき事のこと、公民館が単独でボランティアを支援するのではなく、既存のボランティア関連機関あるいはグループとつながつて、ボランティアを支援していくという職員の姿勢が重要である。公民館は最も身近なところで地域の社会福祉協議会やボランティア機関やボランティアグループなどと日常的につながりながら「いつでも、だれでも、気軽にボランティアできる」ボランティア連携強化を目指す必要がある。そのためには力量のあるボランティア・コーディネーターが求められ、次の3つの連携が不可欠である。

1つ目のボランティア情報提供・相談の連携では、ボランティアそのもの、ボランティアへの需要・供給、各種ボランティア講座・教室、ボランティアイベント、ボランティアグループ、ボランティア施設・器具などに関して、特に社会教育以外の分野のボランティア情報の収集・整理を行っていくことが求められる。まずボランティアへの幅広い需要や要求を連携を強化しながら、できるだけ客観的に把握しておくことが不可欠である。そして、これらの情報は常に更新されることが重要であり、今後はインターネットの活用も簡便となり、今後は不可欠となろう。

2つ目のボランティアの発掘・養成・研修・配置の連携では、まずボランティアへの需要や要求

に対応していくことが基本となる。個々に必要な実践力の養成はいうまでもなく、ボランティアにおける最低限の責任・礼儀、そして相手との対応の仕方などを基本的にどこかで学習しておくことが必要となろう。そうした養成・研修において知識は公民館、実習は社会福祉施設といった体系性を考慮しながら養成・研修で連携することで力量は相乗的に向上する。

3つ目のボランティアグループあるいは組織との連携では、2つ目の養成も念頭において行う必要がある。今後の方向性としては平成10年に施行されたNPO法案によって、NPO(特定非営利活動法人)などとの連携を活発化させることが職員に求められる。図書館等の民間委託については図書館の独自性という観点から問題視する意見が多くたが、宮崎市の「MCLボランティア(NPO)」は少し異なる。図書館運営支援を行うこの団体は、会員は15名だが、高校生から80歳代まで500人近い多様な市民がボランティアが参加している(朝日新聞、平成12年7月29日夕刊より)。毎日3、4人のボランティアが3時間3交代で(一日合計9人から12人)活動する。これだと500人もボランティアがいるため、中には手話が行えるボランティアおり、聴覚障害者への対応も厚くなったり、500人で分担して行けばいいため月2、3回行けばよく、気軽に継続的にボランティアとしての活動が容易になる。ただし、役割分担は明確で、貸し出し登録業務は図書館職員がプライバシー保護の観点から必ず担当することになっていて。「窓口に誰かいるので事務処理が早くなつた」「職員の応対が親切になつた」などの意見が出されている。

また、現在、特に社会問題として注目されている幼児・児童虐待に対しても医療機関、保健所、児童相談所、児童委員とはいうまでもなく、労働省関係の子育てサポート育成や子育て支援に関わるボランティアと公民館等の職員が関わることで地域での孤立化した親子を支えていく(福岡市教育センター・社会教育研究室「生きる力を育む地域社会の連携のあり方に関する研究——公民館における子育て支援事業・サークルの事例を通して」平成11年参照)。例えば、保健所の4か月定期検診などの際に、必ず子育てのボランティアがかわり、対処的な面ではなく予防的な面から子育てサークルを紹介したり、子育てサークルに入れないので親子には一緒に活動したり話しができる相手を紹介したりといったことで、親子に関わっていくことが公民館等に求められている。

ただし、ボランティアのマネジメントが重要視されるからといって、トップダウン式の組織化が図られることは、自主を原則とするボランティアの本質からして望ましいことではない。連携をとる場合でも、一人一人のボランティアの参加する思いを大切にしながらボランティア支援・促進者は時間がかかっても関わっていくことが不可欠である。成人の場合、特にその組織のあり方や特徴に応じたものでない限り、継続性を育むことは困難である。

(3) ボランティアと職員の相互作用的関係構築

確かにボランティアと職員が関係をつくっていくことは、ボランティアには社会参画や自己解放、職員には幅広い視野や支援者・見守る人を得るということなどの利点がある。地域づくりや主体的な活動を共に創るということから、ボランティアと職員が同じと考えたり、あるいは、ついつい我を忘れて職員がボランティアになつてはいる、ということは、ボランティアと職員の関係では長期的にみると望ましいものとはいえない。我が国で浸透したとされる個人主義は自己中心主義的側面が強いが、個人主義の自主の面だけでなく、公益の面を育つ可能性を示してくれるのがボランティアと職員の相互作用的関係である。ボランティアは学習の支援・促進という視点からいえばボランティアに少しずつなつていく過程であり、そういういた関係づくりが求められる。

今後求められる協力性とは、個々の役割や独自性を生かした上で相互作用的に高まり合う関係である。ボランティアと職員は双方向的に①学習の環境づくり②企画③ニーズ分析④目標設定⑤学習計画作成⑥実施⑦評価のサイクル（ノールズM.S.「自己決定的学習」1975年Association Pressの60頁参照）の7つの過程を吟味しながら、自己決定的学習（Self-directed learning）の力量を高めていくことが基本となる。その際、吟味の視点はペゲラーF.の示したアンドラゴーギク（成人教育学；英語のアンドラゴジー）の①多面的発達②豊かな経験③開放性④成熟性と自律⑤人格的自立の自由⑥現在の自己存在の可塑性、という6つの前提である。

おわりに

ボランティアは生き方であり、自己実現の一つであり、生活の一部である。ボランティアは年齢や所得、あるいは、ゆとりによって左右されるが、

「いつでも、どこでも、誰もが、身边に」ボランティア活動できる環境づくりこそが、現在求められている。その活動を最も身近なところから総合的に支援・促進していくのが、成人教育であり、公民館等の職員であり、ボランティアと共に学ぶだけではなく、ボランティアが何を学習したのかを具体的に提示していく職員の活躍があつて初めて、21世紀の展望的な生活視点である共生が実現へと向かう。

無償性の項で示した「利他」と公益性の項で論じた「公」の衰退は、相互に関連したものである。官だけが「公」ではないにしろ、共同体でのものを含めた「公」の硬直化と意味の薄れは、成人教育において真の「公」あるいは公益を参画しながら学習していくことの必要性を示している。その際、ボランティアはボランティアとして個別的に対応するのではなく、成人教育が成人教育のみで対応するのでもなく、例えば、ボランティアの養成等ではアンドラゴーギクを基礎とした体系的な方法がとられることが求められる。しかし、そこには常に現在の成人教育でも最大の課題の一つとされる人間関係、社会性が配慮される必要がある。つまり、ボランティアで唱えられる奉仕の精神が、社会や他者の問題の認知に重点が置かれやすいのに対して、自分の問題として客観性の中で自由に柔軟にとらえられることがアンドラゴーギクにおいては不可欠である。そこには、固定的な自己意識、あるいはあるべき自分の姿にこだわりすぎず、成人自身が自己決定的学習の力量を高めることで、固定的な成人存在から解放されるというアンドラゴーギクの根本原理に立ち返るべきである。こういった肯定的な自己受容に伴う、自己変革の過程の提示こそ、成人教育におけるボランティアが意義を持つのであり、社会批判や他者批判が自己省察へと向かうという感性を育てることが、現在の成人教育に特に求められよう。ボランティアとして人生のあり方や社会の矛盾に繰り返し気づき、身近な成人自身の人間関係を捉え直すことで、社会において蔓延している物的、自己執着的なあるいは競争主義的な欲望が解放される可能性をアンドラゴーギクは示している。

以上、アンドラゴーギクにおけるボランティアを検討してきた。アンドラゴーギク自体が構築途上の学問体系であるだけでなく、ボランティアの意味するものも日々変化していくという実態である。そうした中で、あえて、検討を行つたためにかなり限定されたものになった。本来、ボランティアをアンドラゴーギクの觀点から実証的に検証

し、成人教育の諸理論から多面的な考察を加えるべきであったが、紙面の都合上、むしろ論者の力量不足のためにかなり部分的な考察になってしまったことは、今後の課題である。

参考文献

1. 村田昇『AndragogikとPadagogik－成人教育の固有性－』1961年、滋賀大学学芸学部紀要 No. 11
2. *Handbuch der Erwachsenenbildung.* hrsg. v. Franz Pöggeler. Bd. 1, Franz Pöggeler. Erwachsenenbildung, Einführung in die Andragogik, Stuttgart, Kohlhammer 1974.
3. *Methoden der Erwachsenenbildung.* Freiburg i. Br. / Basel / Wien, Herder 1974, 4. Aufl.
4. Knowles, M. S. *Self-Directed Learning.* Association Press, 1975.
5. 池田秀男『社会教育学の理論構造－M. ノールズのアンドラゴジー・モデルの研究』1979年、日本社会教育学会編「日本社会教育学会紀要第15号」
6. Knowles, M. S. *The Modern Practice of Adult Education : From Pedagogy to Andragogy :* Cambridge Books, 1980.
7. 池田秀男、三浦清一郎、山本恒夫、浅井経子『成人教育の理解』1987年、実務教育出版
8. 堀薰夫『成人教育学（アンドラゴジー）を求めて』1989年、麻生誠・泉敏郎編「人間の発達と生涯学習」亜紀書房
9. 佐藤伸介『ボランティア活動における社会的環境要因の分析研究』1992年、中国四国教育学会 教育学研究紀要 第38巻 第1部
10. 大阪ボランティア協会編『ボランティア－参加する福祉』1993年（初1981年）、ミネルヴァ書房
11. 永井健夫『解放の教育理論としてのアンドラゴジーの展開－アメリカのアンドラゴジー論におけるMezirowの位置』1995年、日本社会教育学会編「日本社会教育学会紀要No. 31」
12. 福岡フィランソロピー白書編集委員会編『福岡フィランソロピー白書』1996年、福岡フィランソロピー白書編集委員会
13. 巡静一『生涯学習とボランティア活動』1996年、明治図書
14. ジョン・デインズ、キャロライン・デインズ、ブライアン・グレアム『おとなが学ぶときに』1996年、全日本社会教育連合会
15. 国立研究会館社会教育研究所編『一成人教育に関する国際比較調査報告書 資料編一高齢者の学習・社会参加活動の国際比較』1997年、国立研究会館社会教育研究所
16. 国立教育研究所『市区町村における生涯学習ボランティア・バンクの活性化に関する実証的研究』1997年、国立教育研究所生涯学習研究部
17. 岡本包治編『これから指導者、ボランティア』1997年（初1992年）、ぎょうせい
18. 三輪建二『現代ドイツ成人教育方法論－成人の日常意識とアイデンティティー』1995年、東海大学出版会
19. お茶の水女子大学社会教育研究会『人間の発達と社会教育学の課題』1999年、学文社
20. 中田豊一『ボランティア未来論－私が気付けば社会が変わる－』2000年、参加型開発研究所
21. 佐藤一子『生涯学習と社会参加－おとなが学ぶことの意味－』2000年（初1998年）東京大学出版会
22. Wildemeersch, Danny u. a. (eds.) : *Adult Education and Social Responsibility.* 2., Reviseded. 2000 (Studies in Pedagogy, Andragogy and Gerontagogy. 36) Pb. Peter Lang.